

# きりゅう 市議会だより

平成24年11月1日

No.229



末広歩行者天国イベントでキノピーとじゃんけんぽん（末広町通り）

平成24年第3回定例会は、8月28日(火)に招集され、9月21日(金)までの25日間の会期で開かれました。  
この定例会では、市長提出議案など8件の審議を行い、それぞれ可決、認定、同意、異議ない旨回答することに決定しました。  
また、議員提出議案3件の審議を行い、可決しました。

## 主な掲載記事

- 一般質問……………2～4
- 平成23年度決算を認定  
・一般会計の補正予算・人事案件……………5
- 議案と結果・お知らせ……………6
- 請願・陳情の審査結果・意見書……………7
- 意見書……………8

# 一般質問

9月20日(木)・21日(金)の2日間にわたり、16人の議員が一般質問を行い、市政に関する問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属党派名(無党派は、会派に属さない議員)

## 質問者

井相福飯森岡新山之北小渡人西佐伏周  
相沢崇文(無党派)  
福嶋賢英(無党派)  
飯島山部純達(無党派)  
森井之内川久芳(無党派)  
岡井之内川久芳(無党派)  
新井之内川久芳(無党派)  
山之内川久芳(無党派)  
北川久芳(無党派)  
小滝辺見武秀好雄二  
渡辺見武秀好雄二  
人見武秀好雄二  
西牧藤光康照  
佐藤藤光康照  
伏木康照  
周東照

### 桐生市の治安

井田 泰彦(無党派)

質問 当市の現況は。

答弁 警察公表の刑法犯(防犯パトロール車)



認知件数は、今年八月までで六百二十七件、前年同期五百九十九件で二十八件増不審者情報は、現在十九件で、昨年より十四件を既に超えている。市内暴走族はグループ十数人である。

質問 市民の安全・安心のための取り組みは。

答弁 桐生警察署及び桐生・みどり地区防犯協会の協力を得ながら啓発活動や、生活安全推進員による青色防犯パトロールの実施。また、家庭・学校・地域が一体となって児童・生徒を守る環境づくりに努めている。

### 小水力発電の実用化

相沢 崇文(創志会)

質問 市民が環境先進都市と実感し、小水力発電の効果を楽しめるには。

答弁 小水力発電が身近なものとなるように数を増やす必要があり、そのためにも、新たな機器やシステムの実用化が求められる。

質問 小水力発電実用化に向けての対応は。

答弁 一般家庭での少量の水と低い落差という設置条件でも、効率的に発電が可能な機器の開発と低コスト



(小水力発電設備)

ト化が求められる。今後、群馬大学や産業界などと連携を一層密にしながら、小水力発電の実用化に向けて努めていきたい。

### 地方分権一括法との関わり

福島 賢一(政研クラブ)

質問 権限移譲に対する市の対応は。

答弁 県主催の説明会で情報収集を行ったほか、県担当課と調整を図り、権限移譲がスムーズに行えるよう努めている。

質問 権限移譲による職員体制と財政支援は。

答弁 事務を所管する部署と、事務量、質、事務分担などについてヒアリングを行っており、今後、精査する中で、適正な人員配置



(桐生市役所)

に努めたいと考えている。また、権限移譲に伴う国、県からの財政支援については、地方交付税で措置されるものと伺っている。

### 西中跡地問題

飯島 英規(無党派)

質問 「桐生の文化施設を考える会」から市長に提出された西中跡地利用について「まちなか文化施設による中心市街地活性化の提案書」をどう考えるか。

答弁 西中跡地利用については、平成二十一年十二月の庁議において「教育施設・用地として売却・貸付」と決定した。今回の提案書は、歴史、文化、教育、産業といった多様な機能を持つ複合施設を整備する構想

であるが、現在の施策との整合性や施設運営方法などの検証が必要であり、これらの点を踏まえ、有効活用できるように検討を進めたい。

(西中跡地)





## 桐生市に住むメリット

森山 享大（創志会）

**質問** 若者世帯が心底実感できる桐生市に住むメリットを、一刻も早く構築することが必要ではないか。

**答弁** 市職員で構成する「人口減少対策検討委員会」において、効率的、効果的な施策の構築に努めており、住環境、雇用環境、子育て支援など若者の心をつかむ施策を導き出したい。

**質問** 群馬大学工学部長は「桐生をケンブリッジにしよう」と述べている。高

（桐生市役所）



水準の教育環境は、桐生に住むメリットになるのでは。  
**答弁** 検討委員会で十分研究し、群馬大学や各学校との連携強化も進めたい。

## （仮称）あいさつ通り

山之内 肇（公明クラブ）

**質問** 地域全体での通学路の安全確保の取り組み、

（朝の通学風景）



そこから住民同士の交流、更には地域の防災、減災対策を進めるために各学校の通学路に「あいさつ通り」を設定しては。

**答弁** あいさつを通して子供と住民が交流することにより子供を見守る体制が期待できるので、地域・学校・家庭が連携して「あいさつプラス笑顔でひとこと運動」を展開している。

「あいさつ通り」の設定は、今後、スクールゾーン対策委員会などのPTAや地域住民が集う機会を通して検討していきたい。

## 消防団退団OB

岡部 純朗（創志会）

**質問** 消防団退団OBを災害など緊急時に、居住し（桐生市消防本部）



ている地域だけでもいいから、協力依頼できないか。また、消防団退団OBに協力依頼したときには、組織的な活動を行うためにも、もしもの場合を考え、保険が必要と思うがどうか。

**答弁** 災害時にはひとりでも多くの協力者が必要となる。地域の様々な情報を熟知している消防団OBの存在は大変貴重であるので、常日頃から地元分団長を通じて所在などを確認し、万が一の補償についても考慮しながら検討したいと考えている。

## 日光からの誘客

北川 久人（創志会）

**質問** 日光からの観光客を桐生に集めるために、わたらせ渓谷鐵道や沿線自治体との協力体制が重要と考えるが、今後の方針は。

**答弁** 全国的にも有数の観光地である日光からの観光客の取り込みは、大変重要と考えており、広域観光推進事業の実施により、わたらせ広域での旅行商品として、足尾、みどり、桐生更に日光周辺も含め周遊できる商品を開発した。

今後は、桐生駅始発のトロッコ列車などを活用し、わたらせ広域観光を推進する中で、日光からの誘客も積極的に進めたい。



（トロッコわしー号）

## ふるさと納税の特典

新井 達夫（政研クラブ）

**質問** ふるさと納税のお礼として、放射能検査済み証を付けた農産物を贈呈することに「桐生の農産物は安全だ」というPRになる。また、桐生市のキャラクター「キノピー」の商品を同封することにより観光支援につながると思うが、実施していく考えは。

**答弁** 今後は、寄付の推移や他市町村の対応なども勘案しながら、場合によっては、特典の贈呈について

（キノピーグッズ）



検討しなければならぬ状況も考えられるので、その時は、桐生産の農産物やキノピーの活用もアイデアの一つとして検討したい。

## 障害者雇用

小滝 芳江（フォーラム桐生）

**質問** 桐生市役所の障害者雇用率は。

**答弁** 平成二十四年六月一日現在で、二・〇パーセント。法定雇用率は二・一パーセントであり、人数的には二十一・五人というところで、〇・五人不足している。今後、雇用率達成に向けて努力していきたい。

**質問** 国では一定期間雇用した後、その経験により民間企業に就職してもらうような支援活動を行って

るが、桐生市で、同様な支援を行う考えはあるか。  
**答弁** 経済情勢など厳しい状況もあることから、今後、研究していきたい。（桐生市総合福祉センター）



## 除染土壌などの仮置き場

渡辺 修(無党派)

質問 仮置き場の場所及び面積は。

答弁 場所については、黒保根町の花見ヶ原森林公園の東に位置する赤面国有林内を予定しており、現在設置に向けて地元住民や林野庁と協議を行っているところである。面積については、千四百平方メートルを見込んでいます。

質問 仮置き場での除染土壌などの管理方法は。

答弁 盛土をして、フレ



(除染作業風景)

キシブルコンテナバッグを積み上げ、水が入らないように遮水シートで包み、雨水などの浸入を防止する措置を講じていく。

## 合併への取り組み状況

佐藤 光好(創志会)

質問 市長は、一日でも早く合併に対する話し合いをしていきたいと語っていますが、みどり市長と藤を交えて話をし、任意協議会の設立までもつていくような協議を行ったか。

答弁 この地域の発展のために両市の合併は必要だという考えは変わっていない。みどり市長とは折に触れて話をしているが、いろいろな項目の中で合併に近い部分になるとみどり市民



(桐生市役所)

及び市議会には、さまざまな考えがあるようなので、現在まで合併への組織づくりに関する協議は行っていない。

## 市税の収納率

人見 武男(創志会)

質問 県下での状況は。

答弁 平成二十三年度の(納税課)



市税の収納率は、八五・〇パーセントで、県内十二市中最低位となっている。質問 最下位の要因は。答弁 市税のうち、市民税の現年度分は十二市中八位の九十七・二パーセントだが、固定資産税は最下位の九十六・〇パーセントで、固定資産税の収納率が全体を押し下げていると考える。質問 収納率向上対策は。答弁 固定資産税の最終納期を見直すことで、収納率の改善につながるのではないかと考え、条例改正に向けた検討を始めている。

## 市民活動団体への寄付市場の構築

伏木 康雄(無党派)

質問 信頼をもった機関が評価基準を統一化・情報公開し、市民からの寄付をよりし易くする寄付市場の構築が必要と考えるが、桐生市の考えは。

答弁 「新しい公共」によって支えあう社会の実現に向けて、NPO法人に対する寄付の促進が図られる制度の整備が進められている状況と認識している。

質問 評価機関を桐生市が作ったらどうか。



(市民活動パンフレット)

答弁 客観的な評価基準を担保することの難しさや他自治体における評価との均衡を考慮すると市の機関としてなじまないと考える。

## スケートセンターの公費取り扱い

西牧 秀乗(無党派)

質問 スケートセンターの売上金約三十万円の不明(桐生スケートセンター)

答弁 桐生市スポーツ文化事業団からの報告によると疑義の事実確認のため担当部署の職員で内部調査を行っている」と聞いている。

質問 結果的に四月二十五日まで警察に通報しなかった理由は。

答弁 公園事業部長を中心に担当者への聞き取りや関係書類の調査を行い、その後、事業団本部を中心にさらに詳細な調査を行っていたためと聞いている。



## 防災チェックシート

周東 照二(公明クラブ)

質問 学校配布分の活用状況について。

答弁 防災チェックシートを桐生市内の各小中学校へ配布し、防災の日・防災週間の意義、大きな地震が起こったときの対応、我が家の安全対策の確認、家族での防災会議の開催などを内容とする「防災チェックシート」を活用した防災週間にかかわる「防災教育」を実施するよう指示した。また、各学校には、児童生徒の発

達段階に応じた指導をすることと、防災チェックシートを各教室に掲示して防災教育のより一層の推進を図ることも指示した。

(防災チェックシート)





# 平成23年度 決算を認定

(桐生市役所)



平成23年度桐生市歳入歳出決算及び桐生市水道事業会計決算については、それぞれ賛成多数で認定しました。

同決算の認定にあたっては、市長による平成23年度桐生市長決算総括、監査委員による監査報告の後、決算特別委員会(委員18人で構成)を設置し、3日間にわたり慎重に審査を行いました。

なお、本会議における討論は左記のとおりです。

## 一般会計の補正予算

◎平成24年度桐生市一般会計補正予算(第2号)

可決

概要

歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ1億527万8,000円を増額補正して、予算総額を431億9,487万6,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

- 総務費公害対策費  
新エネルギー設備等設置費補助金 3,000万円の増額  
(住宅用太陽光発電システム等の設置費用の補助)
- 民生費高齢者福祉総務費  
地域密着型サービス施設整備事業補助金 1,914万円の追加  
(認知症高齢者グループホームの施設整備費の補助)
- 農林水産業費林業振興費  
緊急間伐促進対策事業補助金 118万6,000円の増額  
(間伐促進対策に対する補助)

## 人事案件

市議会は、次の人事案件三件に同意または異議ない旨回答することと決定しました。

朝 <small>あさ</small>	高 <small>たか</small>	柴 <small>しば</small>
倉 <small>くら</small>	澤 <small>さわ</small>	崎 <small>さき</small>
一 <small>かず</small>	準 <small>じゅん</small>	隆 <small>たか</small>
敏 <small>とし</small>	次 <small>じ</small>	夫 <small>お</small>
(新任)氏	(再任)氏	(新任)氏

人権擁護委員  
教育委員会委員

## 賛成討論

東日本大震災と福島第一原子力発電所事故後の大変厳しい財政状況の中、補正予算を組み、迅速に対応し、この間の復興、復旧事業、被災者への支援、放射性物質への対応など、喫緊の課題に果敢に取り組んだことは評価できる。

中でも被災住宅への修繕工事費の補助事業、学校をはじめとする市有施設や道路などの災害復旧工事、小・中学校の耐震化の実施、さらには放射線量戸別調査のいち早い取り組みなど、市民の不安を解消するための取り組みに迅速かつ柔軟に対応しており、職員においても、今のこの桐生市の問題点や市民生活に対して大変な危機感を持って職務を遂行したものと感じている。

また、すべての小・中学校と幼稚園の普通教室への空調設備の整備、プレミアム付き商品券発行支援事業への取り組み、水沼駅周辺整備事業における公衆トイレの建て替えなども評価できる。

財政状況では、平成23年度決算において、経常収支比率は92.6%で前年度比1.3ポイント悪化したものの、実質公債比率が前年度比1.6ポイント改善され9.3%、将来負担比率についても前年度比15.7ポイント改善され68.3%となり、財政の健全化に向けた努力の跡がうかがえる。

その一方で、地域経済の停滞、生産年齢人口の減少、高齢者の増加や人口減少などの課題もあり、実感できる経済成長や雇用環境の改善など、子どもや孫が安心して生活できる桐生の実現が急務であることから、そのための施策の実施や適切な予算執行を要望する。

## 反対討論

7年前の総務省事務次官通知「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」の中に、「地方公務員全般にわたり、その業務の性格や内容を踏まえつつ、住民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化を強力に推進すること」とある。

現在の給与制度は、住民の納得と支持が得られているか。退職手当はどうか。ここには主権者と公僕がいる。主権者が税金を納め、公僕はその税金で暮らす。しかし、主権者は貧しく公僕は豊か、こんな矛盾はない。現公務員制度は構造的に理不尽であり、これを大きく含む平成23年度決算に、主権者市民の視点で賛同しかねる。

# 第3回定例会 議案と結果

○：賛成 ×：反対 △：退席 -：除斥

議案番号・議案		議員氏名														結果									
		北川久人	人見武男	井田泰彦	飯島英規	渡辺雅修	周藤享大	森山崇文	相沢崇文	荒木恵司	西牧秀乘	伏木康雄	山之内肇	周東照二	小滝芳江		岡部純朗	幾井俊雄	佐藤光好	新井達夫	福島賢一	佐藤幸雄	園田恵三		
市長提出	議案第54号	平成24年度桐生市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第55号	平成24年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第56号	平成23年度桐生市歳入歳出決算の認定について	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第57号	平成23年度桐生市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第58号	平成23年度桐生市水道事業会計決算の認定について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	議案第59号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議ない旨回答することに決定
	諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議ない旨回答することに決定
議員提出	議案第6号議案	地方整備局の事業所・出張所の存続を求める意見書案	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
	議案第7号議案	再生可能エネルギーの普及促進に向けた規制緩和と支援を強く求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第8号議案	北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書案	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

## 議員による寄附や年賀状などは法律で禁止されています。

公職選挙法により、議員は次のことを禁止されています。市民の皆さんのご理解をお願いします。

- ◎年賀状などのあいさつ状を出すこと。  
(答礼のための自筆によるものは除きます)
- ◎寄附をすること。
- ◎本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。

## お知らせ

◆次回定例会の開催予定は…

# 12月4日(火)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

平成24年第3回定例会の会議録は、11月下旬からご覧になれます。なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。

## 請願・陳情の審査結果

この定例会では、請願6件の審査を行い、その結果、いずれも閉会中の継続審査となりました。

また、陳情1件の審査も行い、採択となりました。

### ◎閉会中の継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第1号	公契約で働く人の「ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)」を実現し、経済成長につなげる「公契約基本法」の制定を求める意見書採択についての請願
	第11号	消費税増税に反対する意見書の提出を求める請願
教育民生委員会	第5号	全額国庫負担による最低保障年金制度の創設を求める請願
	第6号	0.4%の年金引き下げをもとに戻すことを求める請願
	第7号	年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願
	第16号	「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める請願

### ◎採択となった陳情 受理番号第2号……地方整備局の事務所・出張所の存続を求める陳情

## 意見書

この定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

### 地方整備局の事務所・出張所の存続を求める意見書

近年、日本列島では阪神大震災や東日本大震災、内陸の活断層での地震が相次ぎ、かけがえのない国民の生命と財産が奪われ、道路をはじめとする各種ライフラインも甚大な被害を受け、被災地の復興に大きな障害となっている。さらに災害は地震だけでなくとどまらず、頻繁に発生する大型台風をはじめ、局地的集中豪雨の多発などにより河川や内水の氾濫、土砂災害が発生し、国民の安全・安心が大きな脅威にさらされている。またインフラ施設の老朽化の問題では、橋梁など高度成長期に造られた多くの構造物が更新期を迎えているが、その対応の遅れから橋梁の崩落など大事故につながる危険もあり、施設の更新や補修などの緊急対策を講じることが求められる。

国が担当する河川や道路などの社会資本は、全国の整備状況や地域性を熟知し、地域間に大きな差が生じないような整備を行うべきであり、憲法にうたわれる法の下の平等、住居・移転の自由、生存権と国の社会的使命を果たすため、国に課せられた責務である。さらに、災害時に必要な幹線道路の緊急復旧、大規模な河川施設の機能確保などは、連続的かつ広域的に対応することが最善であり、引き続き国が行うべきであるし、緊急的な復旧が困難な地方自治体への支援は、被災地以外から求めなければならないことから、国が行うことでより迅速に対応することが可能となり、これらの活動の前面に立つのが防災官庁である国土交通省の地方整備局である。

地方整備局は、東日本大震災や全国各地を襲った風水害など、災害の発災直後から市町村と一体となって迅速かつ懸命に復旧活動を行い、防災・減災に対する「国の責任」を果たしてきた。しかし政府は、「地域主権戦略会議」において「関西、九州両地域の意向を踏まえ、経済産業局、地方整備局及び地方環境事務所を当面の移譲対象候補とする」などを骨子とした特例法の法案化作業を進めている。

基礎自治体の意見を十分踏まえることなく、「地方整備局」の事務・権限を地方に移譲することは、国が自ら責任を放棄し、地方自治体へ押し付けることになるとともに、地方自治体の地域間格差を一層拡大させ、国民の「安全・安心」と公平で公正な行政サービスを脅かすこととなり、決して有益とはならない。こうしたことから、国土交通省地方整備局と事務所・出張所で実施してきた事業や役割を引き続き継続して実施し、国民の安全で安心な生活を確保するためには、国の出先機関として存続することが不可欠である。

よって、下記事項について強く要望する。

#### 記

- 1 住民の生命と財産を守るために、必要な公共事業については引き続き国がその責任において実施することとし、国土交通省地方整備局の事務所・出張所を存続させること
- 2 国の出先機関改革の検討に当たっては、拙速に進めることなく、地域住民の安全・安心に直接責任を有し、地域の実情に精通している基礎自治体の意見を十分踏まえるよう、慎重な対応をおこなうこと
- 3 道路・河川などの公物管理に必要な維持管理や防災関連予算を増額し、住民の安全・安心につながる適正な管理をおこなうこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 ○内閣総理大臣 ○総務大臣 ○財務大臣  
○国土交通大臣 ○地域主権推進担当大臣 ○国家戦略担当大臣

## 再生可能エネルギーの普及促進に向けた規制緩和と支援を強く求める意見書

我が愛する日本国は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故により、原発依存の電力政策からの一刻も早い脱却が求められている。

それは、まさしく昨年の計画停電を始め、全ての日本国民が懸命な努力で節電に取り組んだ真実を踏まえ、人智を超えた「原発」より安全で安心して使用できる新たなエネルギー供給を願う声に応えるためである。

その中であって、太陽光発電や小水力発電を始めとする再生可能エネルギーは、エネルギーの地産地消という観点からも、今後の我が国のエネルギー政策の救世主と言えるものである。

しかし、再生可能エネルギーの普及促進に向けては、電気事業法や農地法など高く厚い様々な「規制」という壁が立ちほだかっている。今こそ省庁の壁を越え、普及促進に向けた「規制緩和」を進め、支援を一刻も早く講じることが、日本国民全体の要望に応える最良の方法であると考えます。

よって、日本国政府及び関係省庁に対し、下記の事項を一刻も早く実現し、全ての日本国民が安全で安心して健やかな生活を営めるよう強く要望する。

## 記

- 1 連系可否や連系の規模など、電気事業者との系統連系に係わる検討協議について、申請手数料の減額や事務の迅速化が図られるよう、国が強力に指導・支援すること
- 2 再生可能エネルギーによる発電施設について、災害時などの地域の非常用電源として、特定供給の規定の例外とするなど、地域に電力を供給することを、電気事業法上で認めること
- 3 再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、「固定価格買取制度」に伴う賦課金等の新たな負担が消費者側に生じているが、事業者及び消費者双方の負担を軽減するための税財政上の措置を拡充すること
- 4 50kW以下の家庭用電力を自由化すること
- 5 発電分離を進めること
- 6 太陽光発電に関して、優良農地を保全すると共に、耕作放棄地等の有効活用を図るため、メガソーラーの立地に関して、農地法等農地の利用に対する規制を緩和すること
- 7 太陽光発電に関して、送電線や連系変電所、出力変電を調整する設備の新設など、連系可能量を拡大するための施策を講ずること
- 8 小水力発電に関して、「総合特別区域法」及び「東日本大震災復興特別区域法」（以下「総合特区法等」という。）により従属発電に係わる水利権使用許可手続の簡素化及び標準処理期間の短縮がなされているが、総合特区法等に係わらず、広く規制緩和を実現すること
- 9 小水力発電に関して、従属発電に係わる水利権使用許可手続の緩和が進められてきているが、農業用水に関しては、かんがい面積の減少等により従属する水利使用に基づく許可水量が減少傾向にあるため、冬季の水路環境の保全も視野に入れ、通年で水路を維持できるだけの安定的な取水量を認めること
- 10 小水力発電に関して、普及促進の障害のひとつである設置に係わる高額な初期費用の低減を図ると共に、小水力発電に係わる機器供給が地域産業として成立することから、小水力発電の調査・計画・設計・施工を行う人材の育成、及び安価且つ技術的に成熟した機器を生産・販売する事業者の育成に関する支援を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 ○内閣総理大臣 ○内閣官房長官 ○経済産業大臣  
○国土交通大臣 ○農林水産大臣

## 北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

平成14年、北朝鮮は拉致を認めて5人の被害者を返した。しかし、その時以降、5人の被害者の家族の帰還以外まったく進展はない。北朝鮮の地でわが国からの救いの手を待っている被害者達の苦しみと日本の地で帰りを待つ家族の苦痛も10年延長した。

政府は現在、17人を北朝鮮による拉致被害者として認定しているが、それ以外にも、いわゆる特定失踪者を含む多くの未認定被害者が確実に存在し、このことは政府も認めている事実である。

平成18年以降、政府は首相を本部長とする対策本部を作り担当大臣を任命して被害者救出に取り組んでいるが、いまだ具体的な成果を上げることができていない。

一方で、混乱事態が発生し被害者の安全が犯される危険も出てきており、混乱事態に備えた対策も早急に検討しなければならない。

拉致問題は重大な主権侵害であり、かつ、許し難い人権侵害であることは言うまでもない。

今後、桐生市においても北朝鮮による拉致がおこらないとも限らない。

よって、政府においては、今年を勝負の年として、全精力を傾けてすべての拉致被害者を早急に救出するように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣  
○外務大臣 ○内閣官房長官 ○拉致問題担当大臣